

議題1（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

平成27年度 大阪府教育委員会の運営方針について

平成27年度の大阪府教育委員会の運営方針について、別添のとおり決定する。

平成27年4月17日

大阪府教育委員会

<参考>

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規定

（委員会決裁事項）

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

平成27年度

大阪府教育委員会の運営方針(案)

平成27年4月

教育委員会の戦略的運営

～ 年間の運営方針を策定し、戦略的な運営を行う ～

中・長期計画「大阪府教育振興基本計画」(H25～H34)
(10年間の大阪の教育がめざす方向と5年間の具体的取組み)

教育行政基本条例
府立学校条例

点検・評価
による進捗管理
(7～8月)

年間計画

<教育委員会運営方針>
* 重点的に取り組む課題

PDCAサイクル
に基づく進捗管理
(12月、3月)

<府政運営基本方針>

平成27年度の方針策定にあたって

大阪府では、平成25年3月に、大阪の教育の今後10年の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」を策定しました。また、あわせて、基本計画で位置づけた「10の基本方針」の下、基本計画の計画期間(平成25年度～34年度)のうち、前半5年間(平成25年度～平成29年度)で実施すべき具体的な取組みについて整理した「事業計画」を取りまとめました。

今年度も、基本計画及び事業計画に基づき、以下の9点を重点的に取り組む課題として、引き続き、大阪の教育の充実に取り組めます。

《重点的に取り組む課題》

- ①市町村とともに小・中学校の教育力を充実します。【中学生の学力向上、英語教育の推進】
- ②府立高校の教育力を向上させます。【英語教育の推進、エンパワメントスクールの設置】
- ③障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。【大阪市立特別支援学校の府への移管】
- ④子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます。【キャリア教育の推進、中学校の生徒指導体制の強化】
- ⑤子どもたちの健やかな体をはぐくみます。【中学校給食の導入促進】
- ⑥教員の力とやる気を高めます。【優秀な教員の確保、評価・育成システムの運用】
- ⑦学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます。【校長マネジメントの強化】
- ⑧安全で安心な学びの場をつくります。【府立学校の耐震化、学校の防災力の向上】
- ⑨地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します。【おおさか元気広場の促進、親学習の促進】

【 】は今年度の重点事業

重点的に取り組む課題

重点課題1：市町村とともに小・中学校の教育力を充実します。

めざす方向

- ◆市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ◆教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ◆学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H27年度取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

【中学校の学校力向上に向けた重点支援】

* スクール・エンパワーメント推進事業

〔重点中学校への支援〕

- ・学力向上に積極的に取り組む中学校を指定し、学力向上の取組みの中心となる教員を配置します。
- ・府教育委員会に設置した「支援チーム」による学校の取組みの検証及び指導助言を行います。
- ・成果のあった事例をフォーラム等により普及します。

〔重点市町村への支援〕

- ・学力向上に重点的に取り組む市町村を支援します。

* 中学生学びチャレンジ事業

- ・中学生の学力向上と高校入学者選抜における評定の公平性を担保することを目的に、中1・中2で学力調査を実施します。

【学力に課題のある学校への重点支援】

- ・重点対策市町村の取組みを検証するとともに、市町村による学校の課題解決に向けた取組みを支援します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

- * 平成28年度実施の全国学力・学習状況調査において、下記の指標の向上をめざします。

- ・「正答率」
- ・「無解答率」
- ・「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」
- ・「授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う割合」 他

その実現に向け、今年度何をするか？

■これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

【英語教育の充実】

* 英語教育推進事業

- 小学校では、研究協力校に指定した府内7中学校区の16小学校において、1年から6年までの全学年でフォニックスを活用した英語学習の実践研究を行い、学習パッケージを開発するとともに、市町村への周知を図ります。
- 中学校では、小学校で学んだ力を伸ばすため、研究協力校に指定した7中学校において、洋書を活用した実践研究を行います。

【理科教育の充実】

- 市町村における理科研修の担い手を育成します。
〔理科教育リーダー(CST:コア・サイエンス・ティーチャー)の養成〕
小・中学校「理科」指導者養成長期研修 24名
〔ティーチング・アシスタントの養成〕
「理科」授業づくり発展研修(小学校) 30名
コアティーチャー(CT)養成研修(中学校) 30名
- 教材紹介や指導助言など市町村が実施する理科研修を支援します。

【授業改善への支援】

- 府教育センターにおいてICTを活用した授業づくりの研修を実施します。
ICT活用基礎研修 90名
ICT活用推進者養成研修 30名
PC・タブレット活用のための教材作成研修 30名
- 市町村が実施するICT機器の効果的な活用に関する研修に対する支援を行います。
8市町村で実施予定

それにより、何をどのような状態にするか？

■これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

- * 平成27年度に小学校6年生を対象に実施する「振り返りテスト」(到達目標8割程度)において、80%以上の正答率をめざします。

* 理科教育の充実

- 市町村に配置した理科教育リーダー(CST)を活用した理科研修を府内で50回以上の実施をめざします。

- * 授業中にICTを活用して指導する能力(※)の向上をめざします。
(参考) 平成25年度 小学校 71.0%、中学校 58.5%
(平成26年度結果は9月頃公表予定)

※学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)において、「授業中にICTを活用して指導する能力」の質問に対し、「わりにできる」「ややできる」の割合の合計。

重点課題2：府立高校の教育力を向上させます。

めざす方向

- ◆グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ◆キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ◆計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ◆府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平な入学者選抜制度とします。
- ◆各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

【英語コミュニケーション能力の育成】

- * 骨太の英語力養成事業
 - 府立高校生の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)の引上げを行うため、平成27年度から、府立高校17校に対し、SET(Super English Teacher)によるTOEFL iBTを扱った授業を導入するとともに、TOEFL講座の実施や生徒の海外研修派遣を実施します。
- * 英語教育推進事業
 - 在籍校によらず、意欲ある生徒に対して「聞く・話す」能力の鍛錬を行い、英語能力を上げるため、府立高校生を対象に、特訓クラスの設置や生徒の海外研修支援を実施します。

【グローバルリーダーズハイスクールの充実】

- * グローバルリーダーズハイスクール支援事業
 - 10校による合同発表会や海外研修を行います。また、各校の取組みや実績について、外部有識者による評価を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- * TOEFL iBTオンライン受験(※)で
 - <H27 SET配置校>
1年生 40点以上 受講者の6~18%(2クラス80名対象で5~14名)
 - <H28 SET配置校>
1年生は受講者10%がスコア38点以上(ITPの場合は500点以上)獲得
2年生は受講者5%がスコア60点以上獲得
(※)iBTオンライン練習テストを活用してスコアを把握
- * 特訓クラス(Advanced Class)受講者の英検2級、TOEFL iBT40、IELTS5.0以上相当の英語力を有する生徒の数を増やします。
- * 府立高校で海外研修参加生徒数の増加、新規実施校を増やします。
(参考)平成26年度 545名
- * 教員研修参加者が全員英検準1級(相当)以上を取得します。
(参考)平成26年度 全英語科教員の79.5%が取得
- * 学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度を向上させます。
(参考)平成26年度 88.3%
- * 現役での国公立大学進学率を向上させます。
(参考)平成25年度 36.5% (平成26年度実績は集約中)

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

【生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置】

* エンパワメントスクールの設置

- エンパワメントスクールにおいて、「学び直し」や「正解が1つでない問題を考える授業」、「体験型の授業」を重視したカリキュラムを編成し、教育内容の充実を図るとともに、教育効果を一層高めるため無線LAN環境や実習室等を整備します。また、生徒の進路実現を支援するキャリア教育コーディネーターや生活面での課題を抱える生徒をサポートするスクールソーシャルワーカーを活用します。

【中高一貫校の設置】

* 併設型中高一貫校整備事業

- 併設型中高一貫の設置に向け、6年間の学習内容等について検討するとともに、中学校設置に伴う内部改修に係る設計を実施します。

■生徒の自立を支える教育の充実

【キャリア教育の推進】

* キャリア教育支援体制整備事業

- 就職希望者が多く、就職に課題がある39校（府立34校、私立5校）で就職支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを活用します。

【中退防止対策の推進】

- 中退率の高い33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりをすすめます。
- 全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを発信します。
- 新たに作成した事例集の積極的な活用を推進していきます。

【長期入院している生徒等への学習支援】

* 長期入院生徒学習支援事業

- 病気やけがでの入院により長期間登校できない府立高校生に対して、在籍校の教員が病院へ出向き状況に応じた授業を行います。

【在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援】

- ICTを活用して、在宅等で学校との双方向の授業に参加できる仕組みについて運用を継続し、学校を支援していきます。

それにより、何をどのような状態にするか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- * 平成30年度までに10校程度を設置します。

(参考)平成27年度改編 3校
平成28年度改編 2校

- * 平成29年4月に中高一貫校として開校します。

■生徒の自立を支える教育の充実

- * 就職内定率の向上を図ります。

(参考)平成26年3月末就職内定率(府立高校全日制・定時制)
92.3% (平成27年3月末の就職内定率は5月に発表)

- * 府立高校(全日制の課程)の中退率1.6%以下をめざします。

(参考)平成25年度 1.7%
過去5年間の平均 1.7% 過去5年間のうちの最小値 1.6%
(平成26年度結果は9月頃公表予定)

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■学習環境の整備

【ICT環境の充実】

- * 学校情報ネットワーク再構築事業
 - ・回線増強をはじめとした再構築を行い、ICTを活用した学習環境の整備を進めます。

■公平でわかりやすい入学者選抜の実施

【入学者選抜制度の改善と調査書の絶対評価導入への対応】

- ・新たな制度での入学者選抜の実施に向け、制度の詳細を検討し早期に公表するなど必要な準備を行います。
- ・新たな選抜制度における調査書の取扱いについて、1年生・2年生ではチャレンジテストを実施し、3年生では府内統一の絶対評価の基準を設け、評定の公平性を担保します。
- ・各中学校の学習評価の妥当性・信頼性を高めるため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行い、市町村や各校の評価活動における組織的な検証改善の取組みを支援します。

■就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり

【奨学給付金制度の実施】

- * 公立高等学校奨学給付金事業
 - ・国公立高校に在籍する低所得世帯の生徒に対して、学校徴収金をはじめ、就学のために必要な経費に充てるための給付金を支給します。

■活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

【府立高校の再編整備の計画的な推進】

- * 府立高等学校再編整備事業
 - ・平成28年度の改編に向け、施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等へのPRを行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■学習環境の整備

- * 高容量のネットワーク環境を整備します。
(回線について平成28年度 200M→ベストエフォート1G×4(実効400M)に増強)

■公平でわかりやすい入学者選抜の実施

- * 新たな制度での入学者選抜を平成28年度選抜から実施します。

■就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり

- * 低所得者世帯の授業料以外の教育費負担を軽減します。

■活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

- * 平成28年度改編
 - エンパワメントスクールへの改編 2校
 - 普通科総合選択制から普通科専門コース設置校への改編 4校

重点課題3：障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。

めざす方向

- ◆「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ◆障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ◆関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

【府立支援学校の教育環境の整備】

- * 府立視覚支援学校整備事業
 - 府立視覚支援学校の建替工事を行います。
- * 大阪市立特別支援学校一元化関連事業
 - 大阪市立の特別支援学校(12校)を府に移管するため、大阪市とより緊密に連携して具体的協議を進めるとともに、校内のネットワークシステムや給食施設の整備など、必要な環境整備を行います。

【「大阪府の支援教育の今後の方向性について」の具体化】

- 自立支援推進校や共生推進校をはじめ、これまでの施策を検証するとともに、児童生徒数の動向や費用対効果に留意しつつ、今後の支援教育施策の基本的考え方を取りまとめます。

【障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置】

- * 障がいのある生徒の高校生活支援事業
 - 府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、エキスパート支援員等を希望する全府立高校に配置し、教育環境を整備します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

- * 府立視覚支援学校の新校舎を平成27年秋に竣工します。
- * 大阪市立特別支援学校を平成28年4月に円滑に府に移管します。
- * 自立支援推進校・共生推進校、支援学校、支援学級及び通常の学校における環境づくりなど多様な学びの場の“ベストミックス”による「大阪版インクルージョン」に向けて、支援教育のよりよい環境づくりをめざします。

「めざす方向」実現に向けた H27年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■就労を通じた社会的自立支援の充実

【就労支援・キャリア教育の強化】

* 就労支援・キャリア教育強化事業

- 府立支援学校においてモデル校を指定し、企業等のニーズや実情を踏まえた授業の改善・充実を図るとともに、そのノウハウを府内支援学校に広めます。また、高等学校のモデル校においては「コーディネーター」が巡回訪問し、教員の就労支援研修等を実施します。

【関係部局等との連携による就労支援の充実】

- 関係部局や関係機関との連携を強化し、職場実習などの就労支援体制の充実に努めます。

■一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

【「個別の教育支援計画」の作成と活用促進】

- 学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用に取り組みます。
- 就学前施設や公立小・中学校から支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等を引き継ぎ、活用を促進します。

【「高校生活支援カード」の作成・活用】

- 高校生活に不安を感じている生徒や理解されにくい障がいである発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、指導・支援するため、すべての府立高校で「高校生活支援カード」を作成し、活用を促進します。

■発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援

【通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援】

* 発達障がいのある児童生徒等の支援研究事業

- 各学校段階の移行期における「個別の教育支援計画」等の円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行います。

* 高等学校における発達障がい等のある生徒支援事業

- 府立高校において、キャリア教育の観点から社会的自立を目標とした指導・支援について実践研究を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■就労を通じた社会的自立支援の充実

- * 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率30%（平成29年度に35%）をめざします。

（参考）平成26年度 28.5%（平成27年3月末速報値）

■一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- * 公立小・中学校の通常の学級及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組み学校の割合を増やします。

（参考）平成26年度

公立小・中学校の支援学級における取組み	100%
公立小・中学校の通常の学級における取組み	83.9%
府立高校における取組み	54.3%

- * 支援学校に入学する児童・生徒のうち、就学前施設から小学部への入学時、小学校から中学部への入学時、中学校から高等部への入学時それぞれの「個別の教育支援計画」等の引継ぎを10ポイント程度向上させることをめざします。

（参考）平成26年度

就学前施設から小学部1年生	71.4%
小学校から中学部1年生	75.4%
中学校から高等部1年生	63.2%

- * 学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成を100%にします。

（参考）平成26年度 85.0%

重点課題4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます。

めざす方向

- ◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力をはぐくみ

【キャリア教育の推進】

- * キャリア教育支援体制整備事業〔再掲〕
 - 就職希望者が多く、就職に課題がある39校（府立34校、私立5校）で就職支援コ-ディネーター及びスクールソーシャルワーカーを活用します。
- * 夢や志をはぐくむ教育の推進
 - 冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促進するとともに、府立高校において、「志（こころざし）学」を教育課程に位置付け、その推進を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力をはぐくみ

- * 就職内定率の向上を図ります。
（参考）平成26年3月末就職内定率（府立高校全日制・定時制）
92.3%（平成27年3月末の就職内定率は5月に発表）
- * 全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する割合を増やします。
（参考）平成26年度 小学校 85.2%
中学校 68.9%

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ

【近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施】

- 近現代史をはじめとした歴史や領土に関する教育を「地理・歴史科」や「志(こころざし)学」などにおいて実施します。
- 大阪府教育課程協議会において各校に周知を図ります。

【民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進】

- すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組みに関する教育を「公民科」や「志(こころざし)学」などにおいて実施します。

【歴史・文化にふれる機会の拡大】

- * 中之島図書館環境改善等事業
- 図書館機能の強化や利便性・快適性を高めるため、大書架の整備、記念室等の改修や、古典籍のデジタル化を行います。

■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ

【道徳教育の推進】

- * 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業
- 中学校区を推進指定校区に指定し、学校・家庭・地域が一体となった公開講座の開催等の取組みを進めます。

【「こころの再生」府民運動の推進】

- * 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業
- 平成25,26年度に作成した「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳資料「大切なこころ」を見つめ直して」のワークシートを配付し、児童生徒の他者を思いやるこころなどを育むとともに、他人の意見を聞きながら自分で判断する力を醸成します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ

- * 地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価(※)の数値(理解度、授業満足度)を向上させます。
(参考)平成25年度 理解度 日本史A 2.86(第1回) 2.93(第2回)
日本史B 2.96(第1回) 3.03(第2回)
(平成26年度結果は集約中)

(※)1~4の4段階で、年2回実施

- * 公民科の授業における、生徒による授業評価(※)の数値(理解度、授業満足度)を向上させます。
(参考)平成25年度 理解度 現代社会 2.88(第1回) 2.94(第2回)
政治・経済 2.97(第1回) 3.06(第2回)
(平成26年度結果は集約中)

- * 国指定の重要文化財である建物や蓄積してきた蔵書・ノウハウを活用し、図書館の機能と利用者サービスの向上を図ります。

■ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ

- * 全国学力・学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。

(参考)平成26年度 小学校 85.4%
中学校 90.5%

- * 全国学力・学習状況調査において「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答する児童生徒の割合を増やします。

(参考)平成26年度 小学校 93.1%
中学校 93.9%

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

【いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進】

- * いじめ対策支援事業
 - いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対応をすすめるとともに、いじめ対策支援アドバイザー（弁護士・ネット対応アドバイザー）を市町村に派遣し、迅速な対応を図ります。
- * 問題行動対応チャート等の活用
 - 問題行動への対応チャート、いじめ対応プログラム及びいじめ対応マニュアルの活用を促進します。
 - 市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信します。

【不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進】

- スクールカウンセラーを活用したきめ細かな相談を行うとともに、市町村及び校内の不登校対策会議の開催を促進します。

【中学校における生徒指導体制の強化】

- こども支援コーディネーターを拡充し、学校の総合的な問題解決機能の向上を図ります。
- * 生徒指導機能充実緊急支援事業
 - 生徒指導主事が機動性を持って活動できるよう時間講師を配置し、中学校における生徒指導を充実させ、暴力行為を含む問題行動を減らします。

■体罰等の防止

【運動部活動指導者の資質向上】

- 運動部活動指導者としての意識の持ち方等を学び、指導力向上・資質向上を図る研修を実施します。
運動部活動マネジメント研修 2回実施 受講者100名

【体罰等に関する相談体制の整備】

- 全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します（7月、12月）
- 児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。
- 「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

- * いじめの解消率を向上させます。
（参考）平成25年度 小学校83.8%、中学校82.4%
（平成26年度結果は9月頃公表予定）
平成29年度目標 解消率100%
- * 不登校児童・生徒数を減少させます。
（参考）平成25年度不登校児童・生徒数 小学校1,859人、中学校7,639人
児童・生徒数千人率 小学校4.1、中学校33.5
（平成26年度結果は9月頃公表予定）
平成29年度目標 全国水準以下
- * 暴力行為発生件数を減少させます。
（参考）平成25年度発生件数千人率 小学校3.1、中学校33.9
（平成26年度結果は9月頃公表予定）
平成29年度目標 全国水準以下

■体罰等の防止

- * 体罰の根絶をめざします。

重点課題5：子どもたちの健やかな体をはぐくみます。

めざす方向

- ◆PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ◆学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■運動機会の充実による体づくり

【体づくりに関するPDCAサイクルの確立】

- 小中学校での「体づくり推進計画」の策定を促進し、PDCAサイクル(※)に基づく体づくりの取組みを図ります。
※計画による目標設定(P)⇒学校全体での取組み(D)⇒新体力テストによる検証(C)⇒成果事例の普及(A)

【体づくりに向けた取組みへの支援】

- * 子ども元気アッププロジェクト事業
- スポーツ大会(ドッジボール、なわとび、駅伝)を開催し、府内小学校における体づくりの取組みを支援します。また、「元気アップ新聞」を活用し、運動機会の重要性を家庭に発信します。

【運動習慣の確立支援】

- 府内小・中学校で平成26年度に作成した楽しく体を動かすことができる運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」の活用を促進し、児童・生徒が運動を好きになるよう働きかけます。

■学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

【中学校給食の導入促進】

- * 中学校給食導入促進事業
- 市町村から提出された「中学校給食導入実施計画」を基に、導入に向けた整備が行われるよう市町村に財政支援をします。

それにより、何をどのような状態にするか？

■運動機会の充実による体づくり

- * 平成27年度実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、以下の指標をめざします。
- 体力テストの5段階評価で下位ランク(D・E)の児童の割合を減らします。
(参考)平成26年度 小学校5年男子34.7% 小学校5年女子32.1%
- 運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合を増やします。
(参考)平成26年度 小学校5年男子「好き」72.5%「やや好き」20.5%
小学校5年女子「好き」50.1%「やや好き」34.4%
- * 体育授業以外で継続的に体力向上に取り組む小学校の割合を増やします。
(参考)平成26年度 79.5%
- * 元気アッププロジェクト事業に35以上の市町村からのエントリーをめざします。
(参考)平成26年度 3大会に26市町村がエントリー

■学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

- * 平成27年度末の中学校給食の実施率を、約75%にします。
(参考)平成26年度末の実施率 66.2%

重点課題6：教員の力とやる気を高めます。

めざす方向

- ◆採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ◆ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ◆がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ◆指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上

【優秀な教員の確保】

- ・受験説明会や大学訪問活動等の広報活動を推進します。
- ・選考方法等を改善し、選考テストを実施します。

〔主な改善点〕

- ・「中学校・中学部」「高校・高等部」における併願募集（一部教科）
- ・社会人経験者対象の選考区分の対象要件見直し
- ・教員チャレンジテストの基準（正答率75%以上）を満たした者の一次選考筆答テストの免除
- ・一次選考における面接テスト実施方法を変更

〔熱意ある受験者の確保〕

- ・教員チャレンジテストの実施
- ・大阪教志セミナーの実施

【ミドルリーダーの育成】

- ・若手教員から首席や指導主事への積極的な任用に向け、府立学校長や市町村教育委員会に対して、学校でのミドルリーダーとなる人材の発掘を働きかけます。
- ・中堅教員に対して将来の管理職として学校経営に必要な資質と能力の向上を図るため、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」及び「府立学校リーダー養成研修」において、学校の課題解決に向けたアクションプランを作成するなど実効性のある演習を多く取り入れ、研修内容を充実させます。

それにより、何をどのような状態にするか？

■大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上

- * 採用予定数（約2,250名）の教員を確保します。

- * 首席・指導主事の30歳台の新規任用を増やします。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■がんばった教員がより報われる仕組みづくり

【評価・育成システムの運用】

- 教員の授業力向上を図るとともに、より客観的で適正な評価を行うため、生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた評価の仕組みを運用し、その評価結果を給与に反映するなど、教職員がさらに意欲的に取り組むことができるよう支援します。

■指導が不適切な教員への厳正な対応

【指導が不適切な教員への対応】

- 学校協議会を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や授業アンケートの結果等を活用し、指導が不適切であると思われる教員に「教員評価支援チーム」を積極的に派遣し、適切な対応を行います。
- 改善が見られない者については、校長等(市町村教委)からの申請に基づき、「大阪府教員の資質向上審議会」に諮ったうえで、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■がんばった教員がより報われる仕組みづくり

- * 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率を向上させます。
(参考)平成25年度 72.6%(平成26年度実績は集約中)
- * 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率を向上させます。
(参考)平成25年度 75.0%(平成26年度実績は集約中)

重点課題 7 : 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます。

めざす方向

- ◆ 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ◆ 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ◆ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

「めざす方向」実現に向けた H27年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■ 校長マネジメントによる学校経営の推進

【学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立】

- 各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえて学校評価を行います。

【予算面等における校長のマネジメント強化】

- * 学校経営推進事業
 - 学校経営計画による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校に対し予算措置を行います。
- * 校長マネジメント推進事業
 - 広報充実費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当します。

【民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用】

- 府立学校長、小学校・中学校長(任期付任用)に優秀な人材を確保するため、広報活動を推進します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■ 校長マネジメントによる学校経営の推進

- * 学校経営計画中の年度重点目標の実現度を向上させます。
(参考) 平成25年度 79.0%(平成26年度実績は集約中)

「めざす方向」実現に向けた H27年度取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

【学校協議会による保護者・地域ニーズの反映】

* 学校協議会の設置

- 全府立学校に保護者や地域の住民その他の関係者、学識経験者からなる学校協議会を設置し、学校協議会の意見を踏まえた学校経営計画の策定や学校評価を行うことにより、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進します。

* 保護者の申し出制度

- 府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、学校協議会において調査審議し、学校に対し適切な対応を意見具申します。

■校務の効率化

【府立学校のICTネットワークの統合】

* 府立学校教育ICT化推進事業

- 平成26年度から本格稼働した統合ICTネットワークの安定運用を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

* 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値(※)を向上させます。

(参考)平成25年度 保護者参加 61.8%
情報提供肯定 72.3%

(平成26年度実績は集約中)

※「学校から保護者に対して行われる情報提供が適切である」という診断項目に対して「よくできている」「できている」が占める割合

* 府立高校における学校教育自己診断結果と分析の公表状況を向上させます。

(参考)平成25年度 公表状況 83.1%

(平成26年度実績は集約中)

■校務の効率化

* ICT化を進め、校務処理の迅速化や教員の負担軽減を図ります。

重点課題8：安全で安心な学びの場をつくります。

めざす方向

- ◆耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ◆学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ◆子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

「めざす方向」実現に向けた H27年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■府立学校の計画的な施設整備の推進

【公立学校施設の耐震性能向上】

- * 府立学校耐震性能向上・大規模改造事業
 - ・府立学校の建物の耐震・大規模改修工事を行うとともに、非構造部材の耐震対策を行います。
 - ・支援学校3校3棟で耐震改修工事
 - ・非構造部材の耐震化として、屋内運動場の吊り天井の対策工事並びに武道場等の天井・照明等の対策工事及び次年度工事に係る実施設計
- * 府立学校老朽化対策事業
 - ・今年度作成する「府立学校施設老朽化対策方針(仮称)」に基づき、計画的に老朽化対策を進めます。
 - ・「府立学校施設老朽化対策方針(仮称)」の作成
 - ・エレベーター改修工事及び次年度工事分に係る実施設計
 - ・内部改修に係る実施設計並びに外部改修工事及び次年度工事分に係る実施設計
- * 府立学校教育環境整備事業他
 - ・府立学校31校で使用頻度の高い特別教室に空調設備を整備します。また、エレベーター・スロープの設置等のバリアフリー化を行うとともに、老朽化が著しいトイレ設備について、改修を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■府立学校の計画的な施設整備の推進

- * 府立学校の耐震化率を平成27年度中に100%にします。
(参考)平成27年4月1日の耐震化率 高校 99.6%
支援学校 95.2%
- * 府立学校の非構造部材の耐震化をすすめます。
(参考)平成27年度目標値 屋内運動場の吊り天井の落下防止対策
実施率 100%
- * 府立学校の教育環境を改善します。

その実現に向け、今年度何をするか？

■災害時に迅速に対応するための備えの充実

【学校の防災力の向上】

- 平成25年度に改訂した「学校における防災教育の手引き」の活用により、防災教育の充実を図るとともに、学校の地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施します。
- 南海トラフ地震による津波被害が想定される学校においては、平成25年度に作成した対応フローチャート「津波発生時対応シミュレーション」を活用することにより、災害発生時の迅速な避難行動につなげます。
- 学校安全活動において中核となる学校安全担当者を明確にし、適宜、学校の危機管理マニュアルの見直しを行い、校内体制を確立します。

【教職員を対象とした防災研修の実施】

- 教職員を対象に、地震・津波がもたらす災害についての講義や、各学校の実践的な防災教育の取組事例の紹介を行う防災に関する研修を実施し、災害時に迅速に対応するための備えを充実させます。

それにより、何をどのような状態にするか？

■災害時に迅速に対応するための備えの充実

- * 火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率の100%をめざします。

(参考)平成26年度の自然災害を想定した避難訓練の実施率

小学校	99.8%
中学校	93.8%
府立学校	98.4%

重点課題9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します。

めざす方向

- ◆学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ◆多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ◆家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ◆共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

「めざす方向」実現に向けた H27年度取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備

- 【地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実】
- * 教育コミュニティづくり推進事業(学校支援地域本部)
 - 学校支援地域本部等を中心に、全中学校区において、地域人材による学校支援活動を促進します。
 - 【放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり】
 - * 教育コミュニティづくり推進事業(おおさか元気広場)
 - 放課後や週末に、地域のボランティア人材の参加・協力を得て子どもの体験活動や学習支援活動を促進します。

■豊かなつながりの中での家庭教育支援

- 【すべての府民が親学習に参加できる場づくり】
- * 教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)
 - より多くの保護者や児童・生徒に対する学習機会の提供を促進します。
 - 平成26年度に養成した親学習リーダーをはじめとする人材のスキルアップと地域でのネットワークづくりを推進します。
 - 【家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進】
 - * 教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)
 - 家庭教育支援チーム等による訪問型の支援を促進します。

■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実

- 【幼稚園・保育所等における教育機能の充実】
- 教育課程協議会での取組みを通じ、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間の教育課程上の連携を図ります。
 - 幼児教育に関する効果的な取組みの周知・普及を図るため、フォーラムや保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の合同研修を実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備

- * 全ての中学校区での学校支援活動の展開をめざします。
(参考)平成26年度 全中学校区で実施
- * 全国学力・学習状況調査において「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している」と回答する学校の割合の向上をめざします。
(参考)平成26年度 小学校31.5%、中学校29.6%
- * 小学校区及び府立支援学校での実施率のさらなる向上をめざします。
(参考)平成26年度 小学校区 392/434校区(90.3%)
府立支援学校 21/24校(87.5%)

■豊かなつながりの中での家庭教育支援

- * 大人(保護者)に対する親学習を実施している市町村数の拡大をめざします。
(参考)平成26年度 32市町
- * 授業で生徒に対する親学習を実施している学校数の拡大をめざします。
(参考)平成26年度 中学校281校、高校(集計中)

■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実

- * 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校合同研修を実施している市町村の割合を増加させます。
(参考)平成25年度の実施割合 51.2%
(国調査:次回平成28年度実施予定)

府及び教育委員会の全体スケジュール

○ 府政の動き

	平成27年										平成28年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 府議会		下旬 → 5月議会 上旬				中旬 → 9月議会(前) 下旬			上旬 → 9月議会(後) 中旬		中旬 → 2月議会 下旬		
○ 予算編成・組織体制整備					府政運営基本方針 (素案)		府政運営基本方針	→ 予算編成 →			予算・組織体制整備 (案)	予算・組織体制整備	

○ 教育委員会の運営等に関する動き

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		* 17日	* 20日	* 19日	* 17日	* 21日	* 18日	* 28日	* 18日	* 18日	* 22日	* 19日	* 25日
○ 教育委員会の運営方針		* 決定	公表										
○ 教育行政の点検及び評価				教育行政 評価審議会 (4回程度)		評価 確定 * 決定	議会 報告						
○ 予算関連					→ 来年度の事業の検討			→ * 予算要求・審議				* 予算 (案) 承認	予算 確定
○ 人事関連	・教職員に関する事項 (府立学校長公募)		→ 公募・選考			合格者 決定					→ 研修 (任期付・行政職)		
	(小中学校 任期付校長公募)		→ 公募・選考			合格者 決定					→ 研修		
	(教員採用)	H28当初採用 選考 受付			1次 試験	2次 試験	最終 合格表 発表	→ H29当初採用			実施 概要 確定	採用 人数 確定	* 選考 テスト 概要報告
○ 府立学校への指示 ○ 市町村教委への指導・助言							作成方針 の検討	作成方針 決定	→ 作成 * 重点 項目の 決定			* 決定	市町村、 府立学 校への 説明

「*」は、教育委員会会議の開催予定日

○ 教育委員会の主な案件に関する動き

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	*17日	*20日	*19日	*17日	*21日	*18日	*28日	*18日	*18日	*22日	*19日	*25日	
○ 平成28年度入学者選抜関連	← 大阪府公立高等学校連絡協議会等 →										特別選抜実施	一般選抜実施	
						* 募集人員決定	* 実施要項決定						
○ 入学者への広報関連	進学フェア企画・準備			進学フェア開催	← 各地区合同説明会 各学校説明会・体験入学 →								
○ 全国学力・学習状況調査	国による調査実施 (21日)	← 採点・分析(国) →				結果提供							
○ チャレンジテスト										調査実施 (13日)	結果提供 採点・分析	評定の範囲提示	

「*」は、教育委員会会議の開催予定日

教育委員会の役割と組織

主な役割

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている、知事や市町村長等から独立した行政委員会です。

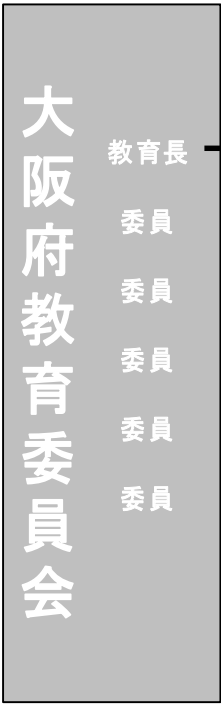
大阪府教育委員会は教育長及び5人の委員で組織され、合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、その方針、決定に基づいて具体的事務を執行します。

教育委員会は、次のような仕事を行っています。

- ・学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること
- ・公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- ・教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- ・社会教育の振興に関すること
- ・体育・スポーツの振興に関すること
- ・文化財の保護に関すること

このほか、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言を行っています。

組織と所掌事務

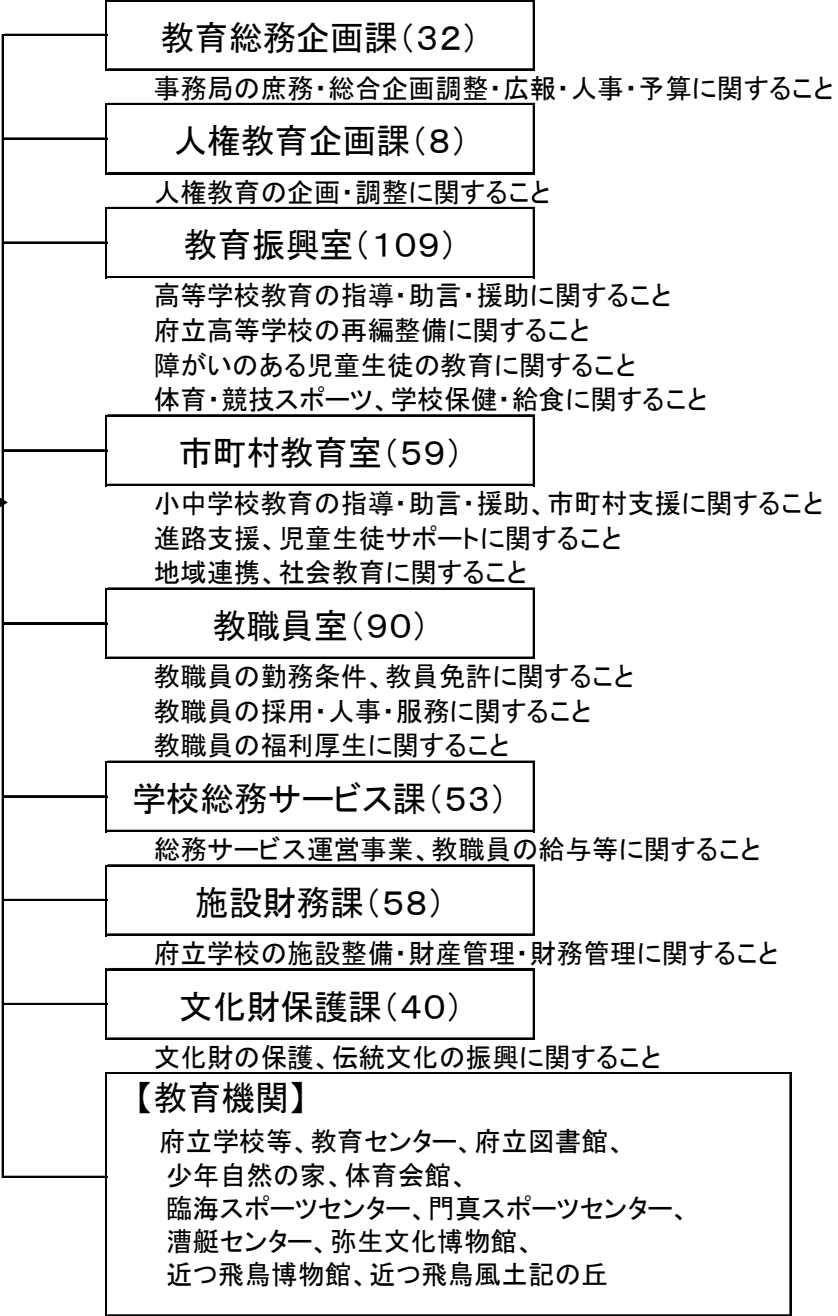


教育長は
教育委員会の会務を総理し、
教育委員会を代表する

教育長及び委員は
知事が議会の同意を得て任命

【事務局】

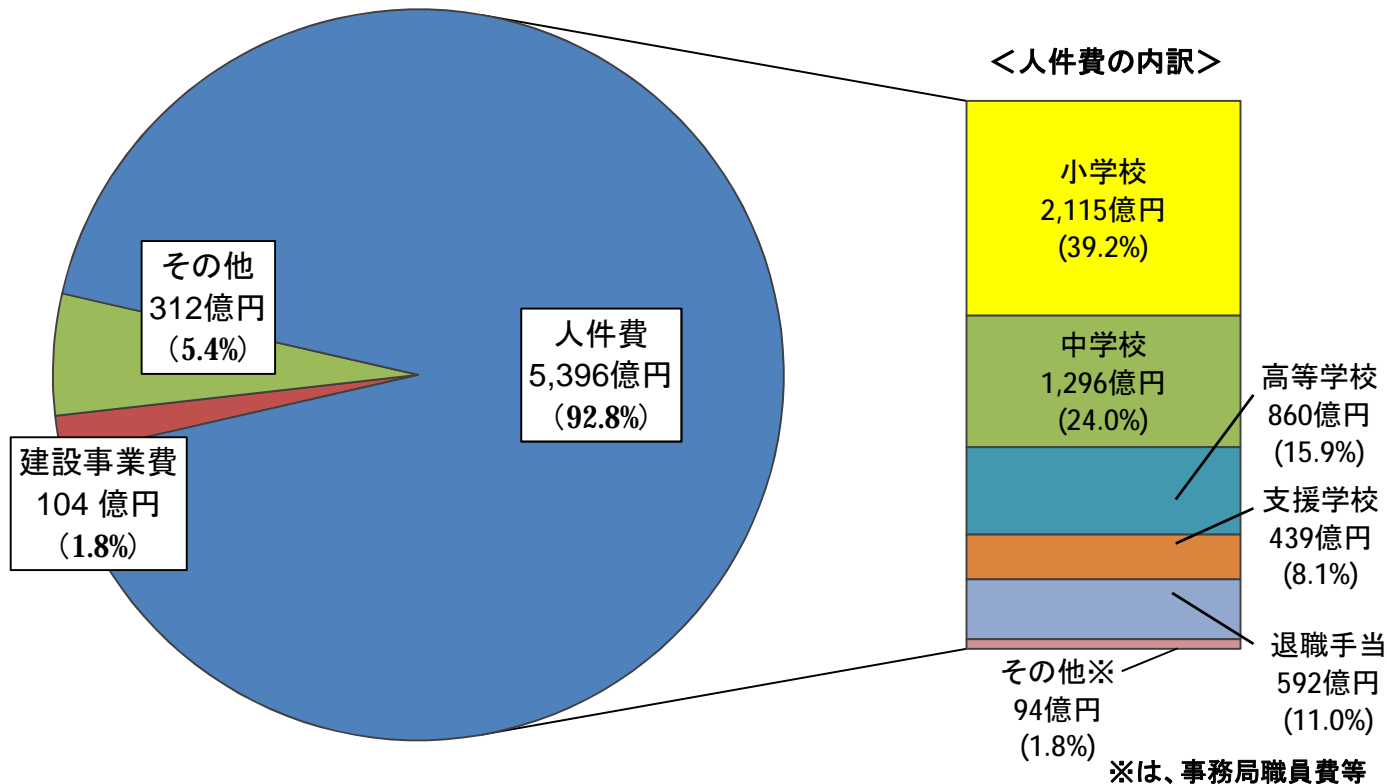
※()は所属職員の定数



当初予算の概要

《当初予算の状況》

総額:5,812億円
(平成26年度 5,793億円)



《条例定数の状況》

区分	当初 ()は平成 26年度
小学校	27,091人 (27,268)
中学校	16,192人 (16,249)
高等学校	10,035人 (9,956)
支援学校	5,603人 (5,336)
事務局	670人 (670)
計	59,591人 (59,479)